

令和2年1月30日
総務部行政改革推進課
電話：043-223-2046

令和2年度 組織及び定数の見直しについて

大規模化・激甚化する自然災害や増加する児童虐待への的確な対応など県政の喫緊の課題に対し、効果的な施策展開ができるよう、限られた人的資源の重点的配置を行うとともに、効率的な業務執行ができるよう、組織の見直しを行います。

また、児童相談所の体制強化や自然災害への対応など行政需要の変化に柔軟に対応するため、職員定数条例の改正を行います。

1 組織改正の概要（知事部局）

＜＜自然災害への対応＞＞

① 自然災害への対応に向けた体制強化

自然災害への対応力向上のため、知事部局全体で40名程度増員し、体制を強化します。

- 災害時の情報収集機能の強化を図るため、危機管理課に「災害情報室」を新設します。同室は、平時は市町村や地域振興事務所と連携を図りつつ情報連絡員の研修や訓練などを行い、災害時には災害体制に円滑に移行して迅速・的確に情報収集を行います。
- 進捗が遅れている土砂災害警戒区域の指定を迅速に進めるため、河川環境課に「土砂災害担当課長」を配置するとともに、「土砂災害対策室」を新設します。
- 昨年の一宮川流域の大規模浸水被害などを踏まえ、一宮川水系の河川に係る改修事業を集中的に実施するため、「一宮川改修事務所」を新設します。

＜＜児童虐待の防止＞＞

② 児童家庭課及び児童相談所の体制強化

- 児童相談所の管轄区域の見直しや外部有識者による児童相談所の監査などを行うため、児童家庭課に「児童相談所改革室」を新設します。
- 児童虐待部門とDV対策部門の連携強化を図るため、DV対策業務を男女共同参画課から児童家庭課に移管します。
- 平成29年度から令和3年度までの5年間で児童相談所の職員を200名程度増員する計画を1年間前倒した上で、さらなる体制強化のため、令和2年度は児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を110名程度増員し、相談や支援、一時保護に係る体制を強化します。

- 児童相談所及び市町村の職員等を対象とし、虐待事案への対応力の向上に向けた研修などを行うため、中央児童相談所に「人材育成研修課」を新設します。

＜＜東京オリンピック・パラリンピックに向けた体制整備＞＞

③ オリンピック・パラリンピック推進局の体制整備

- 聖火リレー実施に向けた体制を整備するため、開催準備課の「ルート・セレブレーション準備班」「ランナー選考班」を「聖火リレー第一班」「聖火リレー第二班」に再編します。
- ホストタウン事業などを通じた国際交流や地域活性化等を支援するため、事前キャンプ・大会競技支援課に「交流促進班」を新設します。

＜＜仕事改革・働き方改革＞＞

④ 県庁における仕事改革・働き方改革の推進

- 県庁におけるICTの活用などを含めた業務改善や働き方改革を総合的に推進し、業務効率や県民サービスの向上を図るため、行政改革推進課に「スマート県庁推進室」を新設します。
- 業務改善や働き方改革に資する庁内のICT環境の企画・整備を推進するため、情報システム課に「ICT企画班」を新設します。

＜＜地域の活性化＞＞

⑤ 成田空港周辺の地域づくりの早期実現に向けた体制強化

成田空港の機能強化の実現に向けた取組をはじめ、空港周辺の地域づくりを強力に推進するため、空港地域振興課の「空港地域整備・広域活性化班」を「成田空港地域づくり推進室」に改組し、体制を強化します。

2 千葉県職員定数条例の改正（令和2年2月議会に提案予定）

児童福祉法等の改正による児童福祉司等の新配置基準などを踏まえて、これまでに引き続き令和4年度まで児童相談所の計画的な体制強化を図るほか、大規模化・激甚化する自然災害への対応など行政需要の変化に柔軟に対応するため、職員定数条例の改正を行います。

○職員定数条例の改正案		
	現在	改正案
知事部局（大学以外） （内訳）	7, 394人	7, 724人（+330人）
・児童相談所の体制強化		+210人
・自然災害への対応		+40人
・その他の行政需要への対応		+80人